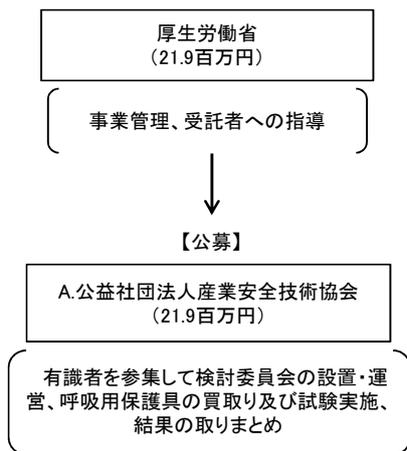


平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

<b>事業名</b>	呼吸用保護具の性能の確保のための買取り試験		<b>担当部局庁</b>	労働基準局安全衛生部		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成12年度開始		<b>担当課室</b>	化学物質対策課環境改善室		徳田 剛		
<b>会計区分</b>	労働保険特別会計 労働助定		<b>政策・施策名</b>	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第42条、第43条の2		<b>関係する計画、通知等</b>	第12次労働災害防止計画				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	市場に流通する国家検定に合格した型式の防じんマスク、防毒マスク及び電動ファン付き呼吸用保護具(以下「呼吸用保護具」という。)の買取り試験を実施し、呼吸用保護具の性能の確保を図ることで、労働者が粉じんや有害な化学物質を吸入することによる健康障害を防止することを目的とする。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	型式検定に合格した呼吸用保護具の中から、市場の流通状況等を踏まえ、型式検定の有効期間5年間のうちに1回以上買取り試験が実施できるように、買取り試験対象型式を選定する。 また、市場に流通している呼吸用保護具について、地域等の偏りがないよう留意しつつ、試験に必要な数の買取りを行い、国家検定に沿った形で試験を行う。その結果について、試験を行った呼吸用保護具が構造規格を具備しているか否かを専門家らを参集して検証を行い、委託元に報告を行う。委託元は、案件に応じて製造者に必要な指導等を行う。							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	24	22	22	24	23	
	執行額	24	22	22				
執行率 (%)		100	100	100				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果目標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	(平成24年度まで) 現在市場に流通しており、本年度中に有効期間が終わる呼吸用保護具のうち、有効期間内に買取り試験を実施した型式の割合を100%とする。 (平成25年度以降) 買取り試験を通じて不具合が発見され、改善が必要とされた場合、改善のための指導を100%実施する。		成果実績		90.4%	100.0%	100.0%	100.0%
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	(平成24年度まで) 本事業におけるアウトプット指標となり得るのは、検討会の開催回数又は調査のための保護具の買取数であるが、いずれも不具合の発見の有無によって増減し、経年比較を行うための指標としては妥当でないため、アウトプット指標は設定できない。 (平成25年度) 現在市場に流通しており、本年度中に有効期間が終わる呼吸用保護具のうち、有効期間内に買取り試験を実施した型式の割合を100%とする。 ※指標の設定については、アウトプットとアウトカムの考え方に関して見直すべき旨指摘があったことを踏まえ、平成25年度に見直しを行ったもの。		活動実績 (当初見込み)		-	-	-	(100%)
<b>単位当たりコスト</b>	28,614円/個		算出根拠	平成24年度においては、呼吸用保護具のうち、合計73型式765個について買取り試験を実施した。精算額は21,890,193円であるので、呼吸用保護具1個当たりの平均は、28,614円となる。				
<b>平成25・26年度予算内訳</b>	<b>費目</b>	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	委託費	24	23	平成25年度から新たに試験対象に加えた電動ファン付き呼吸用保護具の買取りの実施に係る見通しと、これまでの実績を踏まえ、改めて積算を精査し、見直しを行ったことによる減。				
計	24	23						

事業所管部局による点検						
項目			評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	<p>呼吸用保護具は、国が定める性能要件を満たす必要があるところ、ある型式の呼吸用保護具が所定の性能を具備しているかどうかについては、厚生労働大臣の登録を受けた検定機関が行う型式検定を通じて確認を行っている。</p> <p>しかしながら、検定に合格していても、製造ラインの問題により所定の性能を具備しない製品群が市場に混入するおそれがあり、労働者の健康確保の観点からは、流通段階でも性能を確認することが必要である。</p> <p>他方、呼吸用保護具は、型式にもよるものの、1型式あたり年間数百～数万個の単位で製造されており、一つの型式に製造時の不具合が発生することが与える影響は大きいが、外観だけでは不具合の有無が判然としないこともあり、個々の事業場で市場に流通している呼吸用保護具の性能を確認するのは困難である。</p> <p>したがって、流通段階での性能要件の担保のためには、国が調査を実施する必要がある。</p>		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	<p>呼吸用保護具は、一箇所で作られたものが広く全国に流通しているものであること、また、呼吸用保護具の性能要件を定めているのは国であり、不具合が発生した場合に製造者に対して指導を行う責任・権限を有するものも国であることから、地方自治体や民間等に事業を委任するのは適当ではなく、国が実施すべきものである。</p>		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	<p>職場における化学物質管理の強化は、厚生労働省が重点施策として掲げる課題の一つであり、本事業はその具体的な取組の一つとして優先度の高い事業に位置づけられている。</p>		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	<p>調査研究等に必要な特定の設備又は特定の技術等を有する者が極めて限られていることから、1者のみの応募が見込まれるため、平成24年度から公募により調達を実施している。</p>		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	<p>本事業は労働者の健康確保を図る観点から行っている事業であり、事業主から徴収した労災保険料から経費を支出しており、受益者との負担関係は妥当である。</p>		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	<p>不具合製品が発見された場合など、試験結果によっては追加試験の必要が発生すること等もあるため、単位あたりコストが年次ごとに増減する部分はあるが、連続して試験を実施する等により総試験時間数の削減に努めるなど、全体としてコストの削減に努めており、妥当な水準に抑制されている。</p>		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	<p>使途は、委員の謝金や製品の買取料金、検査料金等、事業の運営に必要なものに限定されている。</p>		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	<p>本事業により確認された不具合製品については、受託者から速やかに委託者へ報告がなされ、委託者において事案に応じて指導等を行っており、本事業の成果を活用している。</p>		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	類似する事業はない。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>本事業は市場に流通している呼吸用保護具について、抜き取りで買取りを行い、構造規格に定めた性能等を具備しているかの検査を行うとともに、専門家を交えて判定するものである。事業の対象となる型式については活動指標のとおり100%試験が実施されており、また、当該判定の結果、不具合製品については100%が速やかに委託者へ報告され、事案に応じて委託者からメーカー等へ必要な指導を行っており、改善が図られている。呼吸用保護具は流通量も多く、見た目では欠陥の有無を判断できないものであるところ、国による本事業の実施は労働者の健康確保を図る上で有効に機能している。</p> <p>また、新旧の入れ替えはあるものの、有効型式総数は全体として横ばいで、各年度に試験を実施すべき型式数には変化がない中、本事業はこれまで不用も全く出さずに効率的に事業を運営してきている。(平成25年度より活動指標の見直し)</p> <p>平成25年度からは新たに電動ファン付き呼吸用保護具を試験の対象に加えているところ、その実施状況にも留意しつつ、引き続き効率的な事業運営に努めてまいりたい。</p>					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善   コストの低い他の手段で同等以上の成果を引き出すという観点から、必要経費の見直しにより、予算を縮減するべき。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	平成25年度から新たに試験対象に加えた電動ファン付きマスクの買取り実施に係る見直し、及びこれまでの実績を踏まえ、積算の見直しを行ったことによる減。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	650-30	平成23年	952	平成24年	803

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位：百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.公益社団法人産業安全技術協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
買取試験費	製品購入料、試験機器費用	9.7			
諸謝金	検討会出席謝金、研究員謝金	7.0			
その他	事務経費、管理費	3.7			
消費税等	消費税等	1.0			
旅費	検討会旅費、買取調査旅費	0.5			
計		21.9	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人産業安全技術協会	有識者を参集して検討委員会の設置・運営、呼吸用保護具の買取り及び試験実施、結果の取りまとめ	21.9		